



家庭教育学級応援通信 4月号

いいかも

(可 茂)

1年間よろしくお願ひします!

可茂県事務所 振興防災課
〒505-8508
美濃加茂市古井町下古井 2610-1
TEL : 0574-25-3111 内線 208
FAX : 0574-25-3934

新年度のスタートです。一年間家庭教育学級の役員を務められる保護者役員の皆様、学校・園等の職員の皆様、よろしくお願ひします。

この通信は、家庭教育学級に携わる方々を対象に、よりよい活動の広がりを願って月1回程度の発行を予定しています。可茂地区10市町村内で実践された「家庭教育学級」の様子や家庭教育学級に関わる情報をお届けします。子どもの元気のために、大人が元気になれる家庭教育学級を一緒に考えていきましょう。

まずは、役員や担当の先生と、コロナ禍にあって、どのように家庭教育学級を進めるのか、今年度の方向性を話し合い、計画づくりをしていきましょう。

計画づくりの手順について!

《計画づくりの手順》

- 前年度の役員さんからの引継で成果と課題を確認します。
- 岐阜県の「みんなで子育て」(家庭教育学級運営マニュアル)で活動をイメージします。

H30年度に配付したピンクの冊子を引き継いでいただいているかと思ひます。

- 学校行事や季節と関係があるもの
 - 毎年継続して実施していて、ぜひ今年度も実施してほしいと引き継ぎがあるもの
 - ぜひやってみたいもの
- これらの実施時期のバランスを考えて配置しましょう。

- 講師の依頼、会場の申込、準備の時間が必要など、早めに動いたほうがよいことはないか確認しておきましょう。

1 学校・園(所)の担当者と役員で相談しましょう。



2 今年度の「学びのテーマ」を決めましょう。

3 外せない講座や時期の確認をしましょう。

4 学習内容や学習形態を決めましょう。

5 急いで対応すべき内容の有無を確認して準備をしましょう。

- 家庭教育学級は、「親学びの場」です。年間を通じて何を大切にしていくなか、何をめざすのかという視点で考えてみましょう。

《例》・親子でふれあい、深まる絆
・楽しもう子育て!深めよう親子の絆! など

- 学習内容**は、下記の家庭教育で育む力を参考に「学ぶべきこと」と参加者の興味関心から「学びたいこと」の両方を考慮し、テーマに沿った講座を考えましょう。



○学習形態

- ① コロナ禍でもできる「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を位置付けましょう。
- ② 5つの学習形態を組み合わせ、参加のしやすさや充実感を考えましょう。「交流の場(サロン)」も組み合わせられると良いでしょう。

岐阜県のホームページで「家庭教育学級の取り組み紹介」を検索すると、前年度までの家庭教育学級の取組が紹介されています。「話そう!語ろう!わが家の約束」運動の実践例も多く紹介されています。

家庭教育学級の取組を紹介します

県内で実施された家庭教育学級の取組の一部を紹介します。園や学校の行事日に合わせて家庭教育学級を開催したり、5つの型の学習形態をうまく組み合わせたりすることで、親の学びや子どもたちに還元される継続した学びが生み出されています。

- 平成26年度
- 平成27年度
- 平成28年度
- 平成29年度
- 平成30年度
- 令和元年度

令和元年度の可茂地区からは4学級の実践事例を紹介しています。

- ① 東白川村立みつば保育園家庭教育学級
- ② 七宗町立上麻生小学校家庭教育学級
- ③ 御嵩町立御嵩小学校家庭教育学級
- ④ 可児市立蘇南中学校家庭教育学級

また、家庭教育学級を充実させたいと思っている方に参考としていただける、次の資料もご活用ください。

- 家庭教育学級などの企画、運営方法を知りたい方へ「みんなで子育て」家庭教育学級運営マニュアル
- 家庭教育学級や学級懇談会の進め方に一工夫したい方へ「みんなで子育て2」家庭教育プログラム乳幼児期編
- 「みんなで子育て3」家庭教育プログラム小・中学校編
- 「みんなで子育て4」家庭教育プログラム次世代編

家庭教育学級運営マニュアル(H29 改訂版)
家庭教育プログラム が取り出せます。

コロナ禍であるからこそ「在宅取組型」家庭教育学級を

家庭教育学級では、「楽しく学ぶことができる。仲間と交流し、ふれあいの中で子育ての喜びを体感できる。」と思える学級としてスタートにしたいものです。コロナ禍にあっても集うことなく、3密を避けて進められるコロナ禍であるからこそ『在宅取組型』家庭教育学級をお勧めします。

『話そう!語ろう!わが家の約束運動』の紹介

<目的>

「わが家の約束」について取り組んだり、話し合ったりすることを通して。家庭内のコミュニケーションを深め、子どもの健やかな成長を目指す。

<どのように取り組むの?>

家庭教育学級運営マニュアル「みんなで子育て」や「みんなで子育て3」の資料をもとに、約束づくりの時の参考にしてください。(例えば、お手伝いの取組をする時には、P.47の資料を使い、P.48や49を保護者が参考にする資料として配布する。)

- ① 家族で話し合って「わが家の約束」を決定する。
- ② 取組を実践カードに記録する。
- ③ 実践後、家族で互いの思いを伝えあう。
- ④ 次の約束(実践)を話し合う。

ぜひ、家庭教育学級で活用しましょう

☆家庭とは？

愛情による絆で結ばれた場
常に子どもの心の拠り所となるもの
子どもが生きていくための基礎を培う場

☆家庭教育とは？

すべての教育の出発点
子どもの健全な身体と人格の発達ために、
親またはそれに準ずる大人が子どもたちに対して家庭で行う教育

☆家庭教育学級とは？

“子育て”や“しつけ”について学んだり悩みを話し合ったりする場
家庭教育のあり方を学び、自らを振り返る場

家庭教育学級の企画・運営について知りたいときには



家庭教育学級運営マニュアル
「みんなで子育て」(改訂版)
平成30年3月

乳幼児の保護者が対象のときには



家庭教育プログラム
「みんなで子育て II」
令和2年3月

小・中学生の保護者が対象のときには



家庭教育プログラム
「みんなで子育て3」
令和3年3月